

まちの人口  
-1月-  
口 8,661人  
男 4,397人  
女 4,264人  
蓄 1,619

廣報

発行  
第7号  
昭和42年1月1日  
者利尻町

1967. 1. 10. №.7



## 年頭の「あいさつ

利尻町長 小田桐清実

共に恙(いのち)なく迎える  
出来まして、誠に喜ばしく  
す。

昭和四十二年の輝かしい新春を迎える、誠に御同慶に堪えません。

して職責を完う  
たい所存ですの  
、町民皆様のな  
一層のご指導と  
支援をお願いす  
次第であります。

なお、今議会に説せられた最大の使命は、豊かで明るく、そして魅力ある漁村の建設であることを信じます。

二 挨拶

利尻町議会議長  
松野義田

先ずその具体策として、町理事者、議会、両漁組、商工会等をもつて構成する産業振興対策懇談会において、町産業の基本的振興計画を協議し、町の方向を定めたいと考えております。特に仙法志漁港の高度利用、漁

農民の生活に疲弊困憊の極に達し、暗い表情で、新年を迎えた地域のすることは、道民の一人として誠にお氣の毒に堪えません。幸にも、我が利尻町は、昆布の豊漁と、魚族の好漁に恵まれ、漁民の生活も比較的豊かであり、このためこのため、町経済の盛衰を左右する漁業の振興は急務であり、この課題に対し、町議会は勿論、漁組をはじめ関係機関との常に緊密な連繫を図つて、目的達成に邁進する所存であります。

に発生しました。丙午（かんせ）なまき幼児の生命を奪つた交通事故等々慘状目をおおうものがあり、更に衆議院の年内解散が行われ、丙午（ひのえうま）の年は荒々しく、しかもあわただしく過ぎ去りました。

我が北海道について見ても、北部北海道の海面にわたる灾害により、農業の三害による甚害のほか、

小田桐清実

住民の消費力上昇により中小商工業者の商況も好転し、一般町民の経済生治も逐次向上を見つつあることは喜びに堪えないところであります。

あると考えられますので、漁業協同組合との連携を密にしてこの方策を真剣に講究しなければなりません。これには、漁業生産に必要な港

昨年八月には、皆さんの支持を得て無競争で当選させて頂き、第一期町政を担当することになりましたが、只々ありがとうございました。感謝の気持ちで一杯でございます。

このことは、無条件で白紙委任状を渡されたも同然であり、いよいよ責任の重大さを痛感し、町民の信頼感を裏切らないよう、謙虚に過去を反省し、将来に向つて町政の進展を期し、住民生活の安定を図ることに骨碎身する覚悟をきめておりますので、よろしく御鞭撻のほど、お願ひ

業後継者問題などは急を要するものがあり、ほかに漁家の兼業体制、工業の振興対策など当面する問題に対しても強力に推進して参りたい、存じます。また、教育、社会福祉施設など生활の基盤施設についても町民皆様の要望に応えるべく、町理事者共々努力するつもりであります。

昭和四十二年(一)  
年頭に当つて、所信の一端を申し上げ、町民皆様の一層のご支援をお願いし、皆様のご健康とご多幸を心からお祈りして、ご挨拶といたしま

第二期町政の重要な課題は、産業の振興にあると思います。わが利尻町の産業の大宗は漁業ですから、何といつても漁業生産の増強を図り、住民の所得をふやすことが民生安定につながる根本義であり、ほかに漁家の兼業体制、工業の振興対策など当面する問題に対するとしても強力に推進して参りたい、存じます。

また、教育、社会福祉施設など生

活の基盤に於いて、  
いても町民皆様の  
要望に応えるべく  
、町理事者共々努力  
するつもりで  
ります。

の協力を望んでやみません。  
昭和四十二年は、いろいろな面で  
相当困難を予想されますが、あらゆる  
困難と試練に耐え、真摯な態度で  
、ひたすら住民の福祉向上のため、  
誠心誠意、難局に処して行く決心を  
固めておりますので、今年もよろしく  
御指導、御鞭撻下さるよう伏して  
お願い申し上げます。

## 年頭のことば

北海道知事  
村 金 五



道民の皆さま、明けましておめでとうございます。希望に輝く昭和四十二年の新春をと、皆さまともお迎えできますことは、このうえないしあわせであります。昨年は、八月集中豪雨をはじめ、海難事故あるいは炭鉱事故など、各種の災害が相次ぎ、さらに三年続きます。

承知のとおり本年は第二期総合

の冷害に見舞われるなど、まことに多難な一年であります。

不幸にして被災された道民各位に

対しましては心からお見舞い申しあ

げますとともに、私は、これらの災

害を尊い教訓として、再び同じ禍い

を繰り返さぬよう固い決意をもつて、こ

れに対処して参る所存であります。

承知のとおり本年は第二期総合

いたします。

新年のごあいさつと

いたします。

幸い、道路、港湾、治水、土地改良などの産業基盤は、近年著しく整備され、道民の所得水準も逐年高まっています。

しかししながら、農漁村から他産業への人口流出があり、それにともなう都市の異常な膨張と過密化、さら

に公害や交通事故の激増など、新たな観点から対処すべき幾多の課題が

しだいに顕著となつて参りました。こ

とは見のがせない事実であります。

私は、このような現状に深い反省

を加えるとともに、道政が当面する

新たな難局を開拓するため最大の

努力を統轄する所存であります。

また、青少年の健全な成長を願う

私はこのため、青少年の指導に心

を配るとともに、青少年団体活動の

促進、家庭対策の推進など社会環境

依然として増加の傾向にあります。こ

とは、まことに憂慮にたえない事態

であります。

また、青少年の健全な成長を願う

私はこのため、青少年の指導に心

を配るとともに、青少年団体活動の

促進、家庭対策の推進など社会環境

依然として増加の傾向にあります。こ

とは、まことに憂慮にたえない事態

であります。

本道は、北海道百年を明年にむか

え、今や日本における地位は年々向

上し豊かな資源と広大な土地は希望

の大地として将来の開発に大きな期

待がかけられておりますとき五百万人

の道民は一致協力、本道の偉大な発展

を積極的に進める勢勢をいよいよ強

化して参らねばならぬと存じます。

昭和四十二年の年頭に當たつて、

所信の一端を申しあげ、あわせて道

民の皆さまのご健康とご多幸を心か

げますとともに、私は、これらの災

害を尊い教訓として、再び同じ禍い

を繰り返さぬよう固い決意をもつて、こ

れに対処して参る所存であります。

承知のとおり本年は第二期総合

いたします。

新年のごあいさつと

いたします。

幸運な年頭に當たつて、

運氣とともに全力を傾けて、こ

れに對処して参る所存であります。

承知のとおり本年は第二期総合

いたします。

幸運な年頭に當たつて、

運氣とともに全力を傾けて、こ

れに對処して参る所存であります。

承知のとおり本年は第二期総合

いたします。

新年のごあいさつと

いたします。

幸運な年頭に當たつて、

運氣とともに全力を傾けて、こ

れに對処して参る所存であります。

承知のとおり本年は第二期総合

いたします。

幸運な年頭に當たつて、

運氣とともに全力を傾けて、こ

れに對処して参る所存であります。

承知のとおり本年は第二期総合

いたします。

新年のごあいさつと

いたします。

幸運な年頭に當たつて、

運氣とともに全力を傾けて、こ

れに對処して参る所存であります。

承知のとおり本年は第二期総合

いたします。

幸運な年頭に當たつて、

運氣とともに全力を傾けて、こ

れに對処して参る所存であります。

承知のとおり本年は第二期総合

いたします。

新年のごあいさつと

いたします。

幸運な年頭に當たつて、

運氣とともに全力を傾けて、こ

れに對処して参る所存であります。

承知のとおり本年は第二期総合

いたします。

幸運な年頭に當たつて、

運氣とともに全力を傾けて、こ

れに對処して参る所存であります。

承知のとおり本年は第二期総合

いたします。

新年のごあいさつと

いたします。

幸運な年頭に當たつて、

運氣とともに全力を傾けて、こ

れに對処して参る所存であります。

承知のとおり本年は第二期総合

いたします。

幸運な年頭に當たつて、

運氣とともに全力を傾けて、こ

れに對処して参る所存であります。

承知のとおり本年は第二期総合

いたします。

新年のごあいさつと

いたします。

幸運な年頭に當たつて、

運氣とともに全力を傾けて、こ

れに對処して参る所存であります。

承知のとおり本年は第二期総合

いたします。

幸運な年頭に當たつて、

運氣とともに全力を傾けて、こ

れに對処して参る所存であります。

承知のとおり本年は第二期総合

いたします。

新年のごあいさつと

いたします。

幸運な年頭に當たつて、

運氣とともに全力を傾けて、こ

れに對処して参る所存であります。

承知のとおり本年は第二期総合

いたします。

幸運な年頭に當たつて、

運氣とともに全力を傾けて、こ

れに對処して参る所存であります。

承知のとおり本年は第二期総合

いたします。

新年のごあいさつと

いたします。

幸運な年頭に當たつて、

運氣とともに全力を傾けて、こ

れに對処して参る所存であります。

承知のとおり本年は第二期総合

いたします。

幸運な年頭に當たつて、

運氣とともに全力を傾けて、こ

れに對処して参る所存であります。

承知のとおり本年は第二期総合

いたします。

新年のごあいさつと

いたします。

幸運な年頭に當たつて、

運氣とともに全力を傾けて、こ

れに對処して参る所存であります。

承知のとおり本年は第二期総合

いたします。

幸運な年頭に當たつて、

運氣とともに全力を傾けて、こ

れに對処して参る所存であります。

承知のとおり本年は第二期総合

いたします。

新年のごあいさつと

いたします。

幸運な年頭に當たつて、

運氣とともに全力を傾けて、こ

れに對処して参る所存であります。

承知のとおり本年は第二期総合

いたします。

幸運な年頭に當たつて、

運氣とともに全力を傾けて、こ

れに對処して参る所存であります。

承知のとおり本年は第二期総合

いたします。

新年のごあいさつと

いたします。

幸運な年頭に當たつて、

運氣とともに全力を傾けて、こ

れに對処して参る所存であります。

承知のとおり本年は第二期総合

いたします。

幸運な年頭に當たつて、

運氣とともに全力を傾けて、こ

れに對処して参る所存であります。

承知のとおり本年は第二期総合

いたします。

新年のごあいさつと

いたします。

幸運な年頭に當たつて、

運氣とともに全力を傾けて、こ

れに對処して参る所存であります。

承知のとおり本年は第二期総合

いたします。

幸運な年頭に當たつて、

運氣とともに全力を傾けて、こ

れに對処して参る所存であります。

承知のとおり本年は第二期総合

いたします。

新年のごあいさつと

いたします。

幸運な年頭に當たつて、

運氣とともに全力を傾けて、こ

れに對処して参る所存であります。

承知のとおり本年は第二期総合

いたします。

幸運な年頭に當たつて、

運氣とともに全力を傾けて、こ

れに對処して参る所存であります。

承知のとおり本年は第二期総合

いたします。

新年のごあいさつと

いたします。

幸運な年頭に當たつて、

運氣とともに全力を傾けて、こ

れに對処して参る所存であります。

承知のとおり本年は第二期総合

いたします。

幸運な年頭に當たつて、

運氣とともに全力を傾けて、こ

れに對処して参る所存であります。

承知のとおり本年は第二期総合

いたします。

新年のごあいさつと

いたします。

幸運な年頭に當たつて、

運氣とともに全力を傾けて、こ

れに對処して参る所存であります。

承知のとおり本年は第二期総合

いたします。

幸運な年頭に當たつて、

運氣とともに全力を傾けて、こ

れに對処して参る所存であります。

承知のとおり本年は第二期総合

いたします。

新年のごあいさつと

いたします。

幸運な年頭に當たつて、

運氣とともに全力を傾けて、こ

れに對処して参る所存であります。

承知のとおり本年は第二期総合

いたします。

幸運な年頭に當たつて、

運氣とともに全力を傾けて、こ

れに對処して参る所存であります。

承知のとおり本年は第二期総合

いたします。

新年のごあいさつと

いたします。

幸運な年頭に當たつて、

運氣とともに全力を傾けて、こ

れに對処して参る所存であります。

承知のとおり本年は第二期総合

いたします。

幸運な年頭に當たつて、

運氣とともに全力を傾けて、こ

れに對処して参る所存であります。

承知のとおり本年は第二期総合

いたします。

新年のごあいさつと

いたします。

幸運な年頭に當たつて、

運氣とともに全力を傾けて、こ

れに對処して参る所存であります。

承知のとおり本年は第二期総合

いたします。

幸運な年頭に當たつて、

運氣とともに全力を傾けて、こ

れに對処して参る所存であります。

承知のとおり本年は第二期総合

いたします。

新年のごあいさつと

いたします。

幸運な年頭に當たつて、

運氣とともに全力を傾けて、こ

れに對処して参る所存であります。

承知のとおり本年は第二期総合

いたします。

幸運な年頭に當たつて、

運氣とともに全力を傾けて、こ

れに對処して参る所存であります。

承知のとおり本年は第二期総合

いたします。

新年のごあいさつと

いたします。

幸運な年頭に當たつて、

運氣とともに全力を傾けて、こ

れに對処して参る所存であります。

承知のとおり本年は第二期総合

あなたは年金をもらひえるか

老令年金を受けるには、原則として、二十五年保険料を納めることが条件となつています。

とき（昭和三十六年四月）三十  
五才以上の人には、六十才までの  
期間が二十五年以下のため、年  
金が受けられないことになるの  
で、特例としてこれらの人（昭  
和五年四月一日以前に生まれた  
人）の保険料を納める期間を年  
令に応じて、二十四年から十年  
まで、一年づつちぢめています  
いま、五十一才の人を例にと  
るとその期間は、十年とされ  
ています。



加入の手続きは簡単、  
印鑑をもって役場へどうぞ

今なら過去二年間、昭和四十年からの保険料が納められます。未納の方はこの機会に納めて、老令年金を受ける権利を確保して下さい。

尚保険料は年金額の増額により、本年一月より一〇〇円あが

このため毎年五千元の保険料を支払つたく納めていない人は、四十一年四月から六十才までの期間一ヶ月も休むことなく、保険料を納めないと、老後年金は受けられないのです。

年金額も本年一月から夫婦で月額一万元と大巾に引き上げられました。

一、けい留施設（岸壁、物揚場等）において漁獲物をみだりに放置してはなりません。

爆發物や危険物、又は衛生上  
、有害物の積載船は町長の指  
示を受けてから停泊し、荷役  
の場合は許可を受けてから行  
わなければなりません。  
一、水、陸域内にごみ、魚粕、  
その他の汚物を投げてはなり  
ません。

施設を損傷したり機能を妨げたりするような行為をしてはなりません。  
一、停泊施設又はけい留の禁止  
漁港の澣口及び漁船の入出港の支障を防ぐためこの区域に停泊しないようお互に注意して下さい。  
二、危険物等の制限

漁港の生産の基盤として大切な渔船を護つてくれる施設であります。家とも考えられます。従つて秩序正しくいつでも漁業根拠地としての役割を果し安心して、利用できるよう整備されてなければなりませんので、皆様の御協力をお願ひ致します。

皆さんへ 漁港を利用される

り、三十五才未満の方は月二〇〇円、三十五才以上の方は月二五〇円になります。この印

### 届出を 新改築には

頭をいいに壁を不  
います。

(三) 一、法令にいう建築物とは建築物とは土地に定まる工作物のうち屋根及

## 二、建築行為許可申請

## （二）申請の必要な場合

一、延べ面積が十平方メートル

和房町内において次に掲げる建築物の新築、改築、増築しようとする場合は、法令によりまちかじめ届出又は申請をし、許

の承認を必要とします。

漁港の利用者から利用料を徴収しますが、これは前納が原則となつて居り分納も出来ません。

、利用の届出

謹賀新年

昭和四十二年元日

町長 小田桐清一  
系宮 森英明  
毛

11

三

# 国保病院財政再建計画のあらまし

いま、全国的に病院事業の経営状態は、悪化しているといわれております。その原因は、いろいろあります。最近の物価高によって、給料、賃金、医薬品、給食用品などが値上がりしているのに対しても、診療単価が据置かれていたためです。どの公立病院も独立採算制ですが、経営が悪化して赤字が出たからといって、やめるわけにはいきません。

地区内に開業医でもいいれば別ですが、住民の人達が困るからです。病院は企業といわれ、営利事業の仲間に入っていますが、ほかの事業と違つて、最も公益性の強いものですね。

だからといって、赤字は絶対に好ましいことではありません。患者えのサービスと赤字にならないことはみんなが希望しているところです。町の国保病院が、さきほどとしの火災で類焼したことや、前に書いた物価高等の理由で、その会計が赤字を出しましたので、病院経営建て直しのために、財政再建計画を作りました。それは、財政再建とはどういうものなのか、そのあらましを説明いたします。

一、財政再建計画とは、町の会計が赤字を出した場合、その赤字を解消する計画のことです。

火災で類焼した病院の復旧費です。それと、新病院建設までに仮診療所を改修した経費と、仮診療所時代の設備の不完全などによる診療收入の少なかつしたことなどが、あがれます。

この間が、約一年半もありました。

本來、病院建設費は、町の一般会計で負担し、経営に必要な費用は独立採算制となるのが、企業会計である病院の望ましい姿なので、火災当時は、役場の復旧やの七月、国会を通りて公布になりました。

この法律では、昭和四十一年三月三十日現在の赤字企業が、財政再建をしようとするときには、十二月三十一日までに自治大臣に申出ることになります。町立病院会計は、この申出を十二月二十三日に終っております。

では、この申出によつて、どんな援助を国でしてくれるのかといいますと、

(1)昨年の三月末現在の赤字額を、財政再建債として貸してくれます。(2)再建債の利子が、毎年三分三厘以上の分を補給してくれます。

それで、赤字解消計画では、一般会計で負担すべきであつた、病院建設費については、赤字解消計画の期間中、毎年一般会計で負担し経営上の赤字についてはサービスの向上などによる患者の町外流出を防止して、增收を図るとともに、経営の合理化によつて経費の節減を図り、赤字を解消することになつております。

五、おわりに

三、再建期間

赤字解消の期間は、これから自治省え正式に申請することになりますが、十三年の予定です。

昨年四月一日現在の病院会計赤字額は、三千九百一万四千円で、再建計画上の赤字は、今年三月末の推計額を見込んで、五千五六十六円です。

二月十五日頃までに各申告用紙を

申告書の受付期間は二月十六日より三月十五日までですから、その期間内に早めに税務課へ提出して下さい。税務課では、それをまとめて、

申告書の受付期間は二月十六日より三月十五日までですから、その期

間内に早めに税務課へ提出して下さい。税務課では、それをまとめて、

院にかかるということになれば、利用者が減つてますます赤字がふえてきますので、町立の病院と診療所を是非利用されるようにお願いいたします。

また、病院は赤字になつたからといって、決して診療費が高くなると、ということはありません。

診療費は、国で始めた額より高くも安くもできないからで、これは全国一律ですから誤解のないようにお願いいたします。

いま町では、病院の経営建て直しのために、町議会も、理事者も院長はじめ病院側も、再建計画の実行に、熱意と努力を注いでおり、非常な苦労があると思います。

しかし、町民皆さんのご理解と協力がなければ、計画が砂上の櫻閣に等しいものになりますので、皆さんのご協力を切にお願いいたします。

このため、やむを得ず病院会計に負担させたわけです。今年三月末の推計赤字額五千五十六万三千円から、建設費関係の赤字を引いたものが、経営上の赤字となつております。

それで、赤字解消計画では、一般会計で負担すべきであつた、病院建設費については、赤字解消計画の期間中、毎年一般会計で負担し経営上の赤字についてはサービス

の向上などによる患者の町外流出を防止して、增收を図るとともに、経営の合理化によつて経費の節減を図り、赤字を解消することになつております。

昭和四十一年分の所得を申告する事業税と住民税の申告期限が今年から改正になり、所得税の確定申告と同じ三月十五日になりました。

また所得税の確定申告をする方に

申告を行はなくともよくなりまし

た。

## 申告を致しましょ

## 三税の申告は正しい

### 除雪にご協力を

町内の道路沿いに紅白のボールや標識をたててあります。これは冬

期間の降雪量や道路の構造試験等今後の道路工法上、必要な資料を得るために、いたずらして抜き捨てたり、折るようなことはしないよう御協力をお願ひ致します。

二月十五日頃までに各申告用紙を

申告書の受付期間は二月十六日より三月十五日までですから、その期

間内に早めに税務課へ提出して下さい。税務課では、それをまとめて、

申告書の受付期間は二月十六日より三月十五日までですから、その期

間内に早めに税務課へ提出して下さい。税務課では、それをまとめて、

申告書の受付期間は二月十六日より三月十五日までですから、その期

点については、商工会税務指導所か役場税務課へお問合せ下さい。

## 今年こそは青色申告を

最近のようにしのぎを削る企業戦はまだどんぶり勘定で商売をしている人が多くみられます。

このようないいな人に、合理的な税金の軽減と経営の合理化に役立つ青色申告をぜひおすすめします。

青色申告は記帳の習慣、つけから始まります。経済的な信用の積重ねまで長い間には大きなプラスになります。この申告についても絶対優位になることは必定です。今年こそは青色申告を始めましょう。

申告についても絶対優位になることは必ずあります。今年こそは青色申告を始めましょう。



冬の火災に備えて消防体制は大じょうぶ?